令　和　7　年　度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和８年度滋賀県議会定例会
令和８年９月定例会議提出

［県 土 整 備 部 門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　次

		頁	部局別審査資料における頁番号
Ⅰ	人	該当なし	該当なし
Ⅱ	経　　済	該当なし	該当なし
Ⅲ	社　　会	463	5
Ⅳ	環　　境	482	24

Ⅲ 社　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　地籍調査の推進 予　算　額　　194,734,000円 決　算　額　　158,646,390円 （翌年度繰越額　　36,073,500円）	1　国土調査事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(2/3,1/2) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 194,734,000 / 129,727,000 / ― / ― / 65,007,000 決　算　額 / 158,646,390 / 105,678,000 / ― / ― / 52,968,390 ・前年度決算額：137,550,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 3/4）、直営 (1) 事業実績 ア　地籍調査費補助金（国庫補助２／３）　　17市町 イ　地籍調査啓発パネル展の開催　　13回 ウ　国土交通省への要望活動　　令和７年11月、令和８年１月実施 (2) 施策成果 ア　令和７年度の地籍調査面積は1.38㎢、令和７年度末の累計調査面積は405.81㎢（進捗率約13％）となった。 イ　パネル展を通じて、地籍調査に対する県民の理解を深めることにより、市町の地籍調査事業の円滑な推進に寄与した。 ウ　国に、本県の地籍調査の現状と課題を認識いただいた。 (3) 今後の課題 引き続き地籍調査の進捗率の向上を図るため、災害リスクの高い地域や公共事業の円滑な実施に資する地域の優先実施、地籍調査の認知度の向上、国土調査法第19条第５項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。 特に公共事業の円滑な実施に資する地域においての調査は、公共事業関係者から次年度以降（２～５年後）に予定している事業について情報提供し、市町に当該地域の調査実施の検討を依頼する等、密に情報共有を図り調整を行う必要がある。 また、予算についても調査促進のための事業費の確保が必要となっている。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 公共事業の円滑な実施に資する地域での調査促進に向けて、市町地籍調査担当者と公共事業関係者が情報共有できる場をつくることとし、必要な調整を行う。 地籍調査の認知度向上のため、市町と連携しながら引き続きパネル展示や啓発物品の配布を実施するとともに、「滋賀けんせつみらいフェスタ」での広報活動も実施する。 調査制度の改善や、市町が必要とする事業費確保の取組として、県および全国国土調査協会から国へ要望活動を行う。 イ　次年度以降の対応 公共事業と連携した地籍調査を更に促進するため、市町地籍調査担当者と公共事業関係者が情報共有できる場を定期的につくり、必要な調整を行うとともに、地籍調査の認知度向上のため広報活動を実施する。 地籍調査の進捗率の向上を図るため、市町と連携して効率的な調査手法等の導入を検討する。 （用地事業支援課）
２　国道・県道の整備 予　算　額　32,650,570,496円 決　算　額　25,616,116,662円 （翌年度繰越額　7,034,452,540円）	１　広域・県土幹線交通網の整備 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	32,650,570,496	10,573,197,000	19,797,800,000	617,545,537	1,662,027,959
決　算　額	25,616,116,662	7,250,988,000	16,366,700,000	398,191,393	1,600,237,269

・前年度決算額：27,842,862,766円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　新名神高速道路の建設促進　347,710円
新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動

イ　主要幹線国道の建設促進　9,501,889,996円
国直轄国道（国道１号　ほか５路線（権限代行を含む。））の事業促進

ウ　高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進　21,260,900円
早期効果発現に向けた区間設定のための調査

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	エ　スマートインターチェンジの推進　382,389,197円 新名神大津スマートＩＣ（仮称）に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線等の事業推進 オ　主要な県管理国道および県道の整備推進　15,710,228,859円 (ｱ) 補助道路整備事業（改築事業）　13,253,051,706円 大津能登川長浜線　馬場・上砥山工区　ほか97箇所 (ｲ) 単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。）　1,619,856,153円 国道 477号　立田・洲本工区　ほか98箇所 (ｳ) 補助都市計画街路事業　768,007,000円 片岡栗東線　千代・勝部工区　ほか４箇所 (ｴ) 単独都市計画街路事業　69,314,000円 下笠下砥山線　川辺・小柿工区　ほか４箇所 (2) 施策成果 ア　新名神高速道路の建設促進 関係機関協議に係る調整や要望活動を行うことで、新名神高速道路の建設が促進された。 イ　主要幹線国道の建設促進 国道１号栗東水口道路Ｉ、国道８号米原バイパス、国道 161号湖西道路（４車線化）および国道 161号小松拡幅14工区が供用するなど、大きく事業が推進した。 ウ　高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 道路の課題・必要性を整理するとともに、早期効果発現に向けた先行区間設定を検討するため、調査を実施した。 エ　スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）は、ＮＥＸＣＯ西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線等において、工事の推進を図った。 オ　主要な県管理国道および県道の整備推進 現道拡幅やバイパス整備、橋梁架替え等により、計 6.1㎞の道路を整備し、安全で円滑な交通を確保する道路網の形成を進めた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長（km／年）

	令５	令６	令７	令８
目標	3.0	10.0	4.0	4.0
実績	4.8	9.3	6.1	ー

(3) 今後の課題

ア　新名神高速道路の建設促進

早期開通に向け、沿線自治体が連携し新名神高速道路の建設推進を働きかける必要がある。

イ　主要幹線国道の建設促進

国道８号野洲栗東バイパス事業などの整備推進と今後の事業展開を国に働きかける必要がある。

ウ　高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進

事業の具体化に向け、調査を更に進めていく必要がある。

エ　スマートインターチェンジの推進

新名神大津スマートＩＣ（仮称）、（仮称）神田スマートＩＣおよび（仮称）黒丸スマートＩＣについて、着実に事業を進める必要がある。

オ　主要な県管理国道および県道の整備推進

資材価格や人件費の高騰、用地取得に係る交渉等の影響により、一部事業で進捗に遅れが見られた。渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

(ｱ) 新名神高速道路の建設促進

沿線自治体で構成する建設促進協議会で促進大会を開催するなど、着実な建設推進を働きかけていく。

(ｲ) 主要幹線国道の建設促進

着実な建設推進を国に働きかけていくとともに、関係機関との調整に努める。

(ｳ) 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進

国および三重県と連携し、事業の具体化に向けた調査・検討を進める。

(ｴ) スマートインターチェンジの推進

新名神大津スマートＩＣ（仮称）、（仮称）神田スマートＩＣおよび（仮称）黒丸スマートＩＣについて、関係機関との調整を図りつつ、事業を推進する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(ｵ) 主要な県管理国道および県道の整備推進 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 イ　次年度以降の対応 (ｱ) 新名神高速道路の建設促進 早期開通に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。 (ｲ) 主要幹線国道の建設促進 引き続き、着実な建設推進を国に働きかけていく。 (ｳ) 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 引き続き、国および三重県と連携し、調査・検討を進めていく。 (ｴ) スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）、（仮称）神田スマートＩＣおよび（仮称）黒丸スマートＩＣについて、引き続き、関係機関と調整を図る。 (ｵ) 主要な県管理国道および県道の整備推進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 （道路整備課）
3　安全快適に利用できる道路交通環境の整備 予　算　額　8,867,625,454円 決　算　額　6,559,884,317円 （翌年度繰越額　1,879,993,169円）	1　交通安全施設の整備 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	8,606,731,454	3,454,032,000	2,898,600,000	73,390,463	2,180,708,991
決　算　額	6,298,990,317	2,997,674,000	2,059,100,000	50,149,406	1,192,066,911

・前年度決算額：　5,605,756,908円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　補助道路整備事業（歩行空間等整備）　3,435,283,000円
　　丁野虎姫長浜線　北新町工区　ほか44箇所
イ　単独道路改築事業（歩行空間等整備）　343,850,285円
ウ　単独交通安全施設整備事業　136,600,000円
エ　雪道対策の推進　2,383,257,032円

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

ア～ウ　通学路等歩行空間および自転車通行空間を計13.1km整備することにより、道路利用者の安全確保が図られた。

エ　融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を実施することにより、冬期の道路交通が確保できた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

通学路などの歩道整備完了延長（km／年）

	令５	令６	令７	令８
目標	3.5	7.5	4.5	3.8
実績	4.8	8.2	6.8	ー

ビワイチルート【上級コース】の自転車通行帯整備完了延長（km／年）	令７	目標値	達成率
	6.3	4.0／年	100%

(3) 今後の課題

通学児童等の安全確保を図るため、安全で安心できる歩道などの通行空間の整備が急務である。

また、円滑な交通の確保のため、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

通学路の安全を早期に確保するため、教育委員会や公安委員会などと連携して実施した通学路点検の結果を踏まえ、安全対策などに取り組んでいく。

降雪積雪時の対応は、国、市町、高速道路会社の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行うなど、効率的な除雪を行っていく。

イ　次年度以降の対応

引き続き、通学路点検の結果を踏まえた安全対策を推進するとともに、歩道整備など完了までに時間を要する対策についても計画的に進め、通学児童等の安全確保に努めていく。

降雪積雪時の対応においては、滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　交通安全対策の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	260,894,000	ー	ー	ー	260,894,000
決　算　額	260,894,000	ー	ー	ー	260,894,000

・前年度決算額：　252,575,450円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率定額）

(1) 事業実績

ア　地域交通安全推進啓発事業費補助　11,500,000円

イ　運輸事業振興助成補助　237,208,000円

ウ　自転車安全利用指導業務委託　10,486,000円

知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等

交通安全教室38回 3,374人　・　街頭啓発 191回　・　自転車販売店への指導 154回 224店

エ　滋賀県交通安全女性団体連合会活動費補助　1,700,000円

各支部において高齢者世帯訪問事業、チャイルドシート普及事業、母と子の自転車・ファミリーカー教室、三世代交流事業の実施

(2) 施策成果

第11次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和７年までに年間交通事故死者数35人以下、重傷者数 290人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した。その結果、発生件数 2,782件（対前年比21件減）、死者数54人（対前年比26人増）、重傷者数 327人（対前年比41人減）と、発生件数・重傷者数は前年と比較して減少したものの、死者数が大幅に増加するなど目標達成には至らなかった。

(3) 今後の課題

令和７年の交通事故死者数について、高齢者が28人（対前年比８人増）、高齢者以外が26人（対前年比18人増）と大幅に増加した。引き続き、今後の更なる高齢化の進展を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止するための対策を強化するとともに、全世代を対象とした交通安全の啓発に取り組む必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 (ｱ) 高齢の歩行者やドライバーに対して繰り返し交通安全啓発や交通安全教育を実施する。（高齢者の交通事故防止） (ｲ) 横断歩道利用者ファースト運動をはじめとした各種啓発に取り組む。（歩行者の事故防止） (ｳ) 毎月１日の自転車安全利用日を中心に街頭啓発やチラシ、ホームページ等による情報発信を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進める。 (ｴ) 県内で自転車を利用する全ての人が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。 イ　次年度以降の対応 引き続き交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。 （道路保全課）
4　県管理道路（国道・県道）の維持修繕 予　算　額　24,567,605,000円 決　算　額　18,087,559,000円 （翌年度繰越額　6,480,046,000円）	1　維持修繕の推進 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(1/2 等) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　24,567,605,000　8,300,976,000　14,838,900,000　13,620,000　1,414,109,000 決　算　額　18,087,559,000　5,248,216,000　9,857,300,000　17,969,330　2,964,073,670 ・前年度決算額：18,705,940,000円　・事業実施方法：委託、直営 (1) 事業実績 ア　補助道路修繕事業（災害防除・橋梁修繕・橋梁耐震・舗装修繕）　10,192,691,000円 （災害防除）　葛籠尾崎大浦線　菅浦工区　ほか10箇所 （橋梁修繕）　国道 367号　平橋　ほか77箇所 （橋梁耐震）　近江八幡守山線　新庄大橋　ほか５箇所 （舗装修繕）　柑子塩野線　甲南工区　ほか17箇所 イ　単独道路補修事業　7,894,868,000円 （法面対策）　47箇所 （舗装修繕）　約16万㎡ （維持管理）　道路除草　約 240万㎡ （道路愛護）　243団体

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 計画に基づき修繕工事を実施することで、効率的に事業執行を進め、道路の安全性・信頼性が向上した。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 橋梁長寿命化修繕計画に基づく要対策判定の件数（橋） 令５　令６　令７　令８ 目標　60　54　48　42 実績　73　63　55　－ (3) 今後の課題 今後、老朽化が進む道路施設を着実に維持管理していくためには、早期措置に加えて予防保全対策を更に進める必要があり、財源確保に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 必要な財源を確保し、引き続き優先度の高い箇所から、順次対策を進めていく。 イ　次年度以降の対応 引き続き優先度の高い箇所から、順次対策を進めていく。 （道路保全課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
5　総合的な治水対策の推進 予　算　額　24,142,160,000円 決　算　額　15,364,650,478円 （翌年度繰越額　8,775,602,997円）	1　河川改修の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	17,789,660,000	5,159,454,000	10,758,592,000	－	1,871,614,000
決　算　額	10,909,362,003	2,714,216,000	6,525,199,000	－	1,669,947,003

・前年度決算額：10,081,722,000 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　補助広域河川改修事業　4,752,840,250円
　　日野川　ほか17河川

イ　補助河川総合流域防災事業　804,679,753円
　　余呉川　ほか５河川

ウ　補助河川障害防止対策事業　89,678,000円
　　石田川

エ　単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）　5,262,164,000円
　　大戸川　ほか55河川

(2) 施策成果

河道掘削、築堤、護岸などの改修工事や堤防強化工事を実施し、治水安全度の向上を図った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
「滋賀県河川整備５か年プラン（第３期）」に基づく、河川整備完了区間の延長（km／年）

	令５	令６	令７	令８
目標	2.0	2.1	2.4	2.4
実績	2.6	2.1	2.5	－

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

令和６年３月に策定・公表した「滋賀県河川整備５か年プラン（第３期）」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、計画的に事業に必要な用地を確保するとともに、天井川の切下げやＪＲ横過部の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

「滋賀県河川整備５か年プラン（第３期）」に基づき、河川改修事業の進捗を図る。

イ　次年度以降の対応

令和７年６月に閣議決定された「第１次国土強靭化実施中期計画」や令和12年度までの５年間制度延長された「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地取得を行い、計画的に事業を進めていく。

2　維持管理の推進（浚渫、草木伐開、維持補修、河川愛護活動、地域活動支援）

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,179,388,000	－	5,017,900,000	－	1,161,488,000
決　算　額	4,326,441,000	－	1,655,200,000	－	2,671,241,000

・前年度決算額：4,553,065,000 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修を実施した。

イ　河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。

	令３	令４	令５	令６	令７
河川愛護活動実施団体数	1,255団体	1,219団体	1,220団体	1,194団体	1,193団体
河川愛護活動参加者数	86,927人	85,005人	84,970人	81,944人	78,424人
活動面積	1,024ha	1,024ha	1,018ha	1,015ha	1,029ha

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 ア　土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。事業の実施にあたってはグリーンインフラを意識し、浚渫工事において澪筋を残すなど自然環境の保全に配慮した。 イ　県民との協働による河川の維持管理により良好な状態を保つことができた。また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と地域力の向上に資することができた。 (3) 今後の課題 ア　限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、更には近年の豪雨の激甚化・頻発化への対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。 イ　近年、高齢化等により実施団体数および参加者数の減少が続いている。 今後、参加者数の拡大に向けて、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 (ｱ) 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、令和11年度まで制度延長された「緊急浚渫推進事業債」を活用し、着実に進めていく。更に河川内の水流や土砂動態をシミュレートするソフトの活用により、土砂堆積を低減させるための水制工設置の検討など、より効果的に事業を実施していく。 (ｲ) ７月の河川愛護月間には、顕著で模範的な活動を行っている２団体に感謝状を授与（知事表彰）した。 また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、適宜地域等の意見を踏まえ、改善案として反映していく。 イ　次年度以降の対応 (ｱ) 引き続き予算の確保に努めるとともに、緊急性の高い箇所を見極め、より効果的・効率的に維持管理を実施していくとともに、グリーンインフラとしての河川の機能を最大限に発揮させるため、琵琶湖環境部や農政水産部と連携しながら自然環境の保全を配慮した事業を継続する。 (ｲ) 知事表彰の実施を継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。 更に、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類の拡大などの制度の見直しについて検討を進めるほか、県民に加え、学生ボランティア団体等にも参画してもらえる仕組みの検討を進めるなど、更なる制度の改善を目指す。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　水防活動の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	68,477,000	－	12,600,000	－	55,877,000
決　算　額	68,133,292	－	12,600,000	－	55,533,292

・前年度決算額：57,704,960 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

効果的な水防活動を行うため、土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施した。

また、滋賀県防災アプリの開発を行い、令和８年３月30日から運用を開始した。

(2) 施策成果

水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。

また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図られ、地域防災力が向上した。

(3) 今後の課題

近年、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

引き続き土木防災情報システムによる観測情報の迅速かつ安定的な配信を行うとともに、令和８年３月30日から運用を開始した滋賀県防災アプリの普及促進を目指す。

イ　次年度以降の対応

水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ伝達するため、関係機関が連携強化を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

4　水害に強い地域づくり事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	104,635,000	44,824,000	26,900,000	－	32,911,000
決　算　額	60,714,183	27,213,000	18,800,000	－	14,701,183

・前年度決算額：27,166,547 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

水災害の激甚化・頻発化が予測されるなか、「地先の安全度マップ」を活用した自助・共助・公助による、滋賀の流域治水を実践している。特に水害リスクの高い地区を対象に市町と連携し、令和７年度は３地区で当該地域の水害リスクを踏まえた避難計画を策定し、４地区を浸水警戒区域に指定した。

(2) 施策成果

避難計画を34地区（令和７年度末累計）で策定し、水災害に対する避難体制の整備を図った。
また、浸水警戒区域に25地区（令和７年度末累計）を指定し、より安全な住まい方の実践に寄与した。
この取組により、水害リスクの高い地域において、地域防災力の向上が図られた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

避難計画の策定地区数（地区／年）

	令５	令６	令７	令８
目標	6	6	6	5
実績	6	7	3	－

浸水警戒区域の指定地区数（地区／年）

	令５	令６	令７	令８
目標	2	3	3	3
実績	2	1	4	－

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 浸水警戒区域候補地のうち、水害リスクが人家周辺にあり、早期の対応が必要とされる地区を「重点地区」として取組を進めているが、関係者との調整に時間を要することが多く、指定が進んでいない地区は過去の協議において、区域指定に否定的な見解を示された地区である。河川整備（ハード）がなかなか進まないなか、流域治水の取組（ソフト）を進めること自体に理解が得られず、避難計画策定の取組も進められない地区もある。これらの地区で区域指定を進めるためには、宅地嵩上げ補助と避難場所整備補助の併用化や支援対象の拡大等、支援制度の改善に向けた検討が必要と考えられる。 また、令和８年６月に更新した「地先の安全度マップ」においてリスク評価対象域を見直した（山地部等をリスク評価対象域に追加）ため、浸水警戒区域候補地は増加する見込みであり、どのように優先度をつけて進めていくべきか検討が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 流域治水の取組（ソフト）に理解が得られるよう、市町と連携しながら関係者に丁寧に粘り強く説明し、早期の避難計画策定や浸水警戒区域指定に努め、水害に強い地域づくりを進めていく。 また、条例に基づく取組の検証に係る答申（令和７年７月）も踏まえ、宅地嵩上げ補助と避難場所整備補助の併用化や支援対象の拡大等の浸水警戒区域における支援制度の改善に向けた検討や、更新後の「地先の安全度マップ」を用いた浸水警戒区域候補地の抽出および優先度整理等を進める。 イ　次年度以降の対応 引き続き、避難計画策定のための住民会議や浸水警戒区域の説明会等を実施し、市町と連携しながら関係者に丁寧に対応し、水害に強い地域づくりを進める。 また、浸水警戒区域候補地の区域指定方法の検討等、条例に基づく取組の検証に係る答申（令和７年７月）を踏まえた制度改善に引き続き取り組む。 （流域政策局）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
6　大津港の活性化および再整備 予　算　額　　31,963,000円 決　算　額　　149,950円 （翌年度繰越額　　31,620,000円）	1　大津港の活性化および再整備

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	31,963,000	13,800,000	－	－	18,163,000
決　算　額	149,950	－	－	－	149,950

・前年度決算額：6,225,000 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

大津港は概成から25年以上経過し老朽化が進展しており、また社会情勢の変化（サイクルツーリズムの拡大、新・琵琶湖文化館の開業およびびわ湖疏水船乗入れ等の活性化の兆しや災害時における港湾の役割拡大）への対応を迫られている。この現状に対し、大津港の今後の望ましい姿を見据え、活性化と再整備を推進するため、取組の基礎となる基本構想を令和７年３月に策定した。

基本構想では、大津港の現状と課題を整理した上で、３つの柱（「魅力と機能を磨く」、「暮らしと体験を創る」、「安全と安心を高める」）を基本理念とし、20年後の大津港の目指す姿や空間活用のイメージ、およびそれらを踏まえた取組方針を定め、ハードの整備やソフトの充実を推進することとした。

令和７年度からは、基本構想を具体化するため、今後取り組む施策（エリア・内容・役割分担等）を明確にするべく実施計画の策定に向けた検討に着手した。

(2) 施策成果

大津港の活性化・再整備に向け、課題や目標などの全体像が明確になった。また、今後の施策の具体化に向け、関係者間で議論する枠組みが構築された。

(3) 今後の課題

基本構想を具体化するためには、今後取り組む施策（エリア・内容・役割分担等）を明確にするべく、実施計画を策定する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

基本構想を具体化するため実施計画の策定を行うとともに、周辺エリア活性化に向けた関係機関との連携を強化する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 実施計画に基づき、段階ごとの整備内容について具体化を行う。 （流域政策局）
7　土砂災害対策の推進 予　算　額　8,319,220,086円 決　算　額　5,346,823,835円 （翌年度繰越額　2,972,396,251円）	1　土砂災害防止設備の整備

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	7,972,811,086	3,179,079,000	4,452,058,000	88,432,000	253,242,086
決　算　額	5,146,483,395	1,937,654,000	2,968,125,000	45,641,000	195,063,395

・前年度決算額：5,649,795,914 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 9/10 以内）、直営

(1) 事業実績

ア　補助通常砂防事業　2,383,595,000円
　滝川　ほか41箇所

イ　補助砂防総合流域防災事業　783,649,000円
　中ノ池川支流　ほか17箇所

ウ　補助急傾斜地崩壊対策事業　466,284,316円
　大谷地区　ほか13箇所

エ　補助急傾斜地総合流域防災事業　343,996,165円
　比叡平地区　ほか４箇所

オ　単独通常砂防事業・砂防維持補修　801,236,914円
　光善寺川　ほか29箇所

カ　市町急傾斜地崩壊対策事業　367,722,000円
　大石小田原一丁目地区　ほか７箇所

(2) 施策成果

砂防関係事業の推進により、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所／年）

	令５	令６	令７	令８
目標	8	11	6	3
実績	8	2	8	ー

(3) 今後の課題

引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。

イ　次年度以降の対応

引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。

2　土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	346,409,000	111,879,000	ー	ー	234,530,000
決　算　額	200,340,440	63,581,000	ー	ー	136,759,440

・前年度決算額：107,670,000円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施した。

(2) 施策成果

令和８年３月17日現在で土砂災害警戒区域 6,902区域（令和７年度に57区域指定）を指定し、ホームページ等で土砂災害のおそれのある区域の周知を行っている。また、区域指定を行うことにより、市町における警戒避難体制の整備や、危険箇所での住宅等の新規立地の抑制等が進んだ。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 　土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土砂災害防止対策基本指針の変更に伴い、数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いた基礎調査を計画的に進め、区域指定を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 （流域政策局）

Ⅳ 環　　境

未来につなげる　豊かな自然の恵み

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 予　算　額　　315,915,000円 決　算　額　　224,075,000円 （翌年度繰越額　　91,840,000円）	1　水辺の自然的環境・景観保全対策の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	315,915,000	134,652,000	162,800,000	－	18,463,000
決　算　額	224,075,000	92,372,000	102,200,000	－	29,503,000

・前年度決算額：291,609,000 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業）　28,692,000円
　　新海浜　ほか１箇所　　砂浜湖岸の侵食対策等

イ　補助河川総合流域防災事業（河道整備）　174,408,000円
　　琵琶湖（マイアミ浜）　ほか５箇所　　砂浜湖岸の侵食対策等

ウ　補助河川総合流域防災事業（河川再生）　20,975,000円
　　琵琶湖（草津地区）　　水草刈取（根こそぎ除去）

(2) 施策成果

砂浜湖岸の侵食対策、南湖の水草刈取により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことで、自然環境の持つ多様な機能を発揮させるグリーンインフラの推進に寄与することができた。

(3) 今後の課題

砂浜湖岸の侵食対策においては、的確に侵食状況を把握し、河川整備計画に基づき、施工箇所の検討を進める必要がある。

水草刈取においては、引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図るとともに、新たな砂浜湖岸の侵食の発生がないか、状況の把握に努める。 イ　次年度以降の対応 砂浜湖岸の侵食対策においては、的確に侵食状況を把握し、河川整備計画に基づき、施工箇所の検討、調査、工事を実施する。 水草刈取においては、琵琶湖環境部と連携し、対策必要箇所を見極めながら対応を検討する。 引き続き、グリーンインフラとしての水辺の機能を発揮させるため、各事業の進捗を図っていく。 （流域政策局）